

監事監査報告書

令和7年5月26日

学校法人 土浦日本大学学園
理事会 御中

学校法人 土浦日本大学学園

監事 吉村 智明 

監事 大久保 和子 

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人土浦日本大学学園寄附行為第10条第3項の定めに基づき学校法人土浦日本大学学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

1 監査方法の概要

監査にあたり、理事会・評議員会に出席し、理事等から業務報告を聴取するとともに決裁書類等を閲覧し、業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況を調査した。加えて会計監査人と連携し、計算書類についての検討等必要と認める監査手続を実施した。

2 監査の結果

- (1) 計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 学校法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関して、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないと認める。

以上